

広島市告示第336号

令和8年6月26日

中央公園ファミリープール及びその周辺の区域を次のとおり定めるので、広島市
附属機関設置条例の一部を改正する条例（令和8年広島市条例第32号）の規定に基
づき告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 定める区域

中央公園ファミリープール及びその周辺の区域（別紙のとおり）

2 開始の期日

令和8年6月26日